



《全体編》

Q. 職場体験学習とは何ですか。

A. 児童・生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育事業の一環として、小学校では「職場見学」、中学校では「職場見学」、高等学校等では「インターンシップ」などを実施しています。

Q. 企業にとってどんな効果があるのでしょうか。

A. 一番大きな効果は、私たち企業人が、職場体験学習に協力することにより、未来を担う子供たちの職業観・勤労観の育成に貢献できることです。そのほかの効果については、本文P.4をご参照ください。

Q. 中学生・高校生を受入れる際のそれぞれの違いと、留意点を教えてください。

A. 中学生、高校生の成長の過程はそれぞれ違います。また、その時に求められる学習内容も違います。私たちも、職場体験学習の内容を検討する際に、それぞれの発達段階を理解しておくのが望ましいといえます。詳しくは本文P.2をご参照ください。

Q. 職場体験学習の受入れや社会人講師派遣に協力したいのですが、どちらに連絡すればよいのでしょうか。

A. 地域の教育委員会や学校、地域の教育協議会、また、大阪キャリア教育支援ステーション等にご連絡ください。

大阪キャリア教育支援ステーション

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所2F

TEL.06-6944-5385 FAX.06-6944-5386

URL : <http://www.career-osaka.jp>

Q. 学校との連絡方法はどのようにすればよいのでしょうか。

A. 学校側も連絡窓口(連絡責任者)を設置していますので、同窓口と連絡を取り合うようにしてください。

Q. 児童・生徒の受入れ場所の設定はどのようにするとよいでしょうか。

A. 学校ときちんと打ち合わせをして、学校の目的に沿うよう決めてください。
但し、受入れ部署に大きな負担にならないようにすることも重要です。

Q. スケジュールの作成はどのようにするのでしょうか。

A. 学校の窓口ときちんと打合せをした上で決めてください。
学校側に任せきりでも、逆に受入れ側だけで決めようとするのは好ましくありません。

《小学校編～職場見学》

Q. 職場見学先はどのようにして決まるのですか。

A. 通例では、小学校側から各企業に依頼が来ることが多いようです。
但し、地域の経済団体等から依頼が来る場合があります。

Q. 職場見学の期間はどのくらいですか。

A. 一般的に、平日・半日で行われる場合が殆どです。
但し、地域によって異なる場合があります。

Q. どれくらいの児童が見学に来るのでしょうか。

A. 一般的に、1クラス(約40名)単位で実施される場合が多いようです。
但し、少人数になったり、多クラスの場合がありますので、学校の窓口事前に確認してください。

Q. 職場見学後、すべきことはあるのでしょうか。

A. 職場見学後、学校側から感想等を聞かれる場合があります。
今後、効果的な職場見学を実施するためにも協力をお願いします。

《中学校編～職場体験》

Q. 職場体験先はどのようにして決まるのですか。

A. 通例では、中学校側から各企業に依頼が来ることが多いようです。但し、地域の教育協議会、経済団体等から依頼が来る場合もあります。

Q. 職場体験の期間はどれくらいですか。

A. 文部科学省の「中学校職場体験ガイド」では、5日間が望ましい記述されていますが、大阪府では通例2～3日間で行われています。

Q. どのくらいの生徒が体験にくるのでしょうか。

A. 一般的に5～6人程度で実施されます。但し、地域によって異なりますので、学校窓口と打合せをしてください。事業所の負担にならないようにすることも重要です。

Q. 職場体験の期間中に、生徒は仕事以外にすべきことはあるのでしょうか。

A. 毎日「職場体験日誌」を付ける場合があります。日誌には、生徒がその日の作業内容や感想、立てた目標の到達度等を記入します。

Q. 職場体験の始業、終業、休憩時間をどうすればよいのでしょうか。

A. 原則は、学校の学習時間に沿って実施します。1時限目の開始時間と6時限目の終了時間を目安にしてください。但し、休憩時間については、生徒の体力を十分に勘案して多めに設定することが望ましいでしょう。

《高等学校編 ~ インターンシップ》

Q. インターンシップ先はどのようにして決まるのでしょうか。

A. 通例では、高等学校側から各企業に依頼が来ることが多いようです。但し、経済団体等から依頼が来る場合もあります。

Q. インターンシップの期間はどれくらいですか。

A. 大阪府の府立・市立高校では、3～5日間で実施される場合が多いようです。但し、前後する場合もありますので、学校の窓口と調整してください。

Q. どのくらいの生徒を受入れればよいのでしょうか。

A. 通例は数名程度で実施されています。但し、事業者の事情を十分勘案して、受入れ人数を決めてください。多くの生徒を受入れすぎて、きちんと研修できないといったことにならないよう留意してください。

Q. インターンシップの期間中に、生徒は仕事以外にすべきことはあるのでしょうか。

A. 毎日「インターンシップ体験日誌」を付ける場合があります。生徒が日誌に、その日の作業内容や感想、立てた目標の到達度等を記入します。

Q. インターンシップの始業、終業、休憩時間をどうすればよいのでしょうか。

A. 原則は、会社の就業規則に沿って実施します。但し、休憩時間については、生徒の体力を十分に勘案して多めに設定することが望ましいでしょう。

Q. インターンシップとアルバイトの違いを教えてください。

A. アルバイトとは、決められた労働を提供する代わりにお金を得ることが目的のものです。インターンシップは、将来のキャリアを築く上で役に立つ就業体験をすることが目的です。事業所にとっても、高等学校教育への援助、協力の一環として実施するものなので、賃金を払う必要はありません。

《社会人講師編》

Q. 事前に学校側と調整しておかなければならない項目を教えてください。

A. まず、話すテーマとその内容です。講師自身が適当だと考えるものと学校側の希望するものが違う場合があります。
また、準備物や報酬等についても確認してください。パソコン、プロジェクター等企業ではあるのが当たり前のもので、学校にはない場合があります。
その他については、P.24をご参照ください。

Q. 服装はどのようなものを着て行けば良いでしょうか。

A. 生徒は、教師にない何かを社会人講師に求めます。そのため、もし作業服等があるなら、背広でなしにそれを身に付けることをお勧めします。
社会人としての服装に変えるだけで、現場の体験者・実務者というイメージを与えることができ、児童・生徒たちもスムーズに講師を受け入れる場合があります。

Q. 言葉遣いで気をつけなければならないことはありますか。

A. 彼らの立場にたって言葉を選んでください。まだ、習っていない言葉を使っても、子供たちには分かりません。あらかじめ、学校側に確認しておくといいでしょう。
学校では、使うのに不適切な言葉が多くあります。必ず、事前に学校側に確認するようにしてください。

Q. 話し方で気をつけなければならないことはありますか。

A. 「うまく話をしよう」と考えず、仕事人でなければ話せない実体験談を話してください。生徒は教師の話の毎日聞いており、同じような話をしても誰も耳を傾けません。
詳しくはP.25をご参照ください。

《リスク編》

Q. セクシャルハラスメント(以下セクハラ)についてはどのような注意が必要ですか。

A. 職場体験学習は短期間なので、従業員の気の緩み等リスクが高くなる恐れがあるので注意が必要です。
また、社会人講師として学校に行く場合も同様です。うっかりセクハラに該当する言葉を発言しないよう、事前にセクハラとなる言動を確認しておく必要があります。
受入れ生徒がセクハラ行動を起こさないように気を配ることも必要です。彼らにはセクハラに関しての知識は殆どありません。

Q. 個人情報の流出が大きな社会問題となっていますが、職場体験学習を実施する上でどのような注意が必要でしょうか。

A. まず、児童・生徒の住所・氏名等の基本情報の取り扱いには十分注意をしてください。
また、受入れ時や講師派遣の際に撮影した児童・生徒の写真等の掲載は、例え社内報等の外部に流出し難いものでも、学校側に事前確認する必要があります。

《保険編》

Q. 受入れ側として、保険に入る必要があるのでしょうか。

A. 小学校・中学校・高等学校等を問わず、一般的に、学校側が職場体験学習を実施する際は保険に加入しているケースがほとんどです。そのため、特に企業として保険に加入する必要はありません。
但し、念のため学校側に加入の有無を確認するのも良いでしょう。